

「ホワイト物流」推進運動の賛同を表明

デンカ株式会社

デンカ株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：山本学）は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言を提出しました。

「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化するトラック運転者不足へ対応し、安定物流の確保と経済成長に寄与することを目的に、トラック輸送の生産性向上・物流の効率化、働きやすい労働環境の実現に取り組む運動です。

当社は安定的な物流の確保とともに、高い生産性と働き方改革の実現を目指しています。取引先や物流業者などの関係者の皆さまとの相互理解と協力の下、持続可能な物流の実現に向けて、本運動に積極的に取り組んでまいります。

デンカの自主行動宣言

No.	取組項目	取組内容
1	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	パレット等の活用	パレット等を活用し、荷役時間を削減します。
3	集荷先や配達先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から配達先の納期集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	出荷に合わせた荷造り等	出荷時の順序を想定した荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
5	荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設のレイアウト変更を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
6	リードタイムの延長	発荷主として着荷主と調整しリードタイムの延長に取り組めます。
7	高速道路の使用	物流事業者から、高速道路の使用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
8	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、船舶や鉄道を積極的に利用します。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
9	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
10	契約の相手方を選定する際の法令順守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
11	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
12	異常気象時等の運行の中止・中断	異常気象時等に、物流事業者が運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、その判断を尊重します。
13	3PL導入	3PLを導入し、効率的な積み込みによるトラック待機時間を短縮します。

【参考】

1. 「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト <https://white-logistics-movement.jp/>
2. デンカ株式会社の自主行動宣言 ※「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトに掲載 <https://white-logistics-movement.jp/wp-content/themes/white-logistics/docs/declarations/00351.pdf>

以上

【お問い合わせ先】

デンカ株式会社 CSR・広報室 電話：03-5290-5511